

## 再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道183号 <small>ひろしま</small> 鍵掛峠道路 <small>よなご</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
起終点	自：広島県庄原市西城町高尾 至：鳥取県日野郡日南町新屋	延長	12.0km		
<b>事業概要</b> 一般国道183号は、広島市を起点とし、米子市に至る延長約190kmの主要幹線道路である。 当該事業は、並行する一般国道183号の要防災対策箇所、事前通行規制区間及び線形不良区間を回避し、地域の安全・安心の確保及び異常気象時の孤立回避、救急医療活動の支援等を目的とした12.0kmの事業である。					
H17年度事業化	—	H21年度用地着手	工事未着手		
全体事業費	223億円	事業進捗率	6%	供用済延長	0.0km
<b>地域の防災面の課題</b> ・平成17年1月には、法面崩落により国道183号で約106時間にわたり通行止めが発生し、大幅な迂回を強いられている。 ・また、当該区間は事前通行規制区間（3.2km）、要防災対策箇所（25箇所）が連続しており、豪雨時は鳥取県多里地区（約320世帯・約790人）、広島県三坂地区（約60世帯・約180人）で孤立の恐れがある。 ・さらに、災害時の通行止めによる孤立や迂回について、「土砂崩れにより三坂地区が封鎖されたこともありアクセス改善が重要」（介護事業者）等の地域の声があり、沿線住民の不安要素となっている。					
<b>課題を踏まえた対策・事業内容</b> ・並行する一般国道183号は急峻な地形を通過しており、事前通行規制区間（3.2km）、要防災対策箇所（25箇所）、急カーブ（R<150m：74箇所）、急勾配（i>5%：10箇所）の区間が連続しており、これらの課題を解消するためにはバイパスによる整備が必要となる。					
<b>事業の効果等</b> ○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等 （22億円（残事業＝22億円）） ○災害による被害の回避 ・通行車両の被災による人命・物損の被害を減少する効果 （0.05億円） ・災害による片側交通規制を解消する効果（0.4億円） ・災害時の孤立交通を解消する効果（0.1億円） ・通行止時の救命率が向上する効果（0.01億円） ○地域住民の不安感の解消 ・災害時の迂回ルート確保による不安解消（357億円）				<b>費用</b> （残事業）/（事業全体） 154/170億円 事業費：148 / 163 億円 維持管理費：6.2 / 6.2 億円	
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> <b>鳥取県知事の意見</b> 一般国道183号鍵掛峠道路の事業再評価に係る対応方針（原案）案については異存ありません。 一般国道183号鍵掛峠道路は、地域高規格道路「江府三次道路」を形成し、当県の自立的発展や地域間の広域連携、沿線地域の命の道として必要不可欠な社会インフラです。現在、国道183号は、広島県との県境部において急坂、急カーブが連続し、とくに冬期において交通のあい路となっていることから、本事業の一刻も早い完成に向け、なお一層の御尽力をお願いします。					
<b>広島県知事の意見</b> 一般国道183号鍵掛峠道路について、対応方針（原案）案については異存ありません。 鍵掛峠道路は、広島県備北地域と鳥取県西部地域の連携や地域間交流の活性化機能の向上が図られるとともに、現道の線形不良区間・異常気象時通行規制区間を解消できるなど、防災上の観点から重要な道路であると考えます。つきましては、今後とも引き続きコスト縮減に努めながら、計画的に整備を進めていただきたい。					
<b>事業評価監視委員会の意見</b> 事業者から事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。 審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。					
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b>					

国道183号の鳥取県と広島県境付近（鍵掛峠付近）では、災害などにより通行止めが発生している。米子～広島間の高速バスは、大幅な遅延を回避するために、積雪時は国道54号に迂回運行されている。

事業の進捗状況、残事業の内容等  
平成21年度末で用地買収については0.2%完了している。

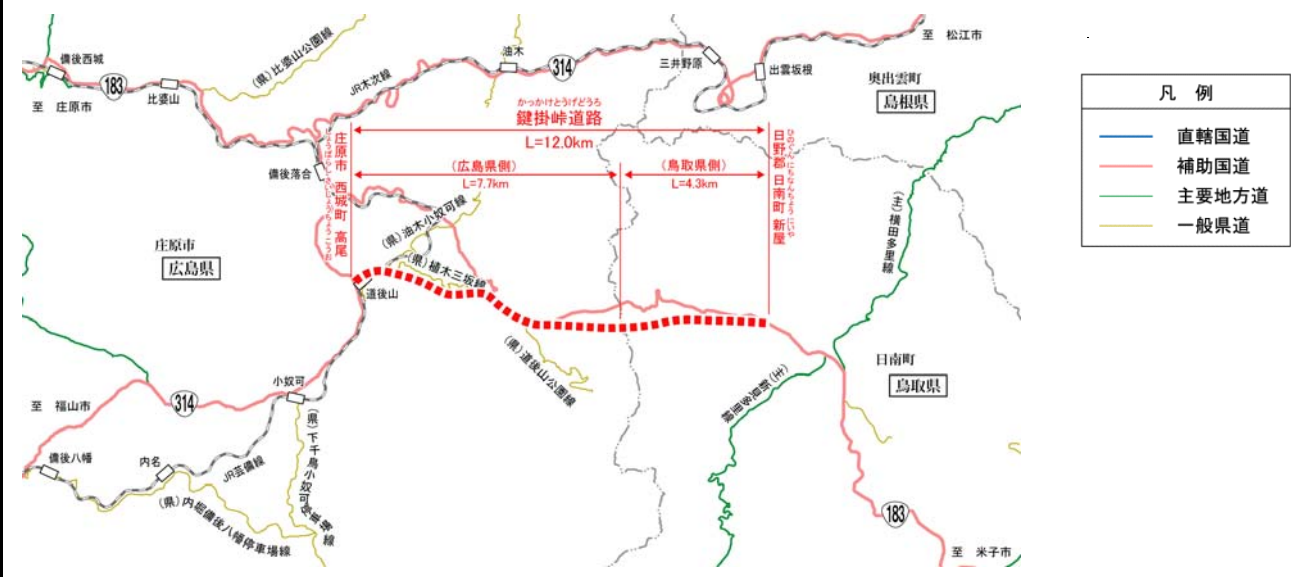
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等  
早期供用に向けて事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等  
トンネル設備、舗装構成の見直しによりコスト縮減を図っている。【約7億円】

対応方針  
事業継続

対応方針決定の理由  
事業の必要性に変化はなく、緊急に対策を実施する必要があるため。

事業概要図



- ※ 1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※ 2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。